

令和4年度 第1回境港市廃棄物減量等推進審議会

□ 日時：令和4年9月7日(水) 午後3時～午後4時30分

□ 場所：みなとテラス(境港市民交流センター) 中会議室

□ 出席者(敬称略)：

(審議会委員) ※◎…会長、○…副会長

◎山本貴之 庄司 亨 古徳 寧 有木恵子 松本直樹 遠藤恵子

○岡田礼子 伊達勇介 大西勝代 渡邊 昇 赤井栄作 木村雄二

(事務局)

渡辺 文(市民生活部長)

足立晴夫(環境衛生課長) 都田祐道(同課清掃センター管理係長)

岡仲一徳(同課主任) 山田雅弘(同課主任)

(株式会社東和テクノロジー)

清水文雄(環境エンジニアリング事業部次長) 中村由幸(同事業部リーダー)

□ 傍聴者：なし

□ 内容

1 開会

2 市長あいさつ

・開会にあたり、伊達市長よりあいさつ

3 委員の委嘱及び紹介

・委嘱状を机上配布

・各委員の自己紹介

4 議事

(1) 審議会の会長及び副会長の選出について

事務局一任により、事務局から提案。会長に山本委員、副会長に岡田委員が就任。

(2) 「境港市一般廃棄物処理基本計画」諮問

「境港市一般廃棄物処理基本計画」の改定について、伊達市長から境港市廃棄物減量等推進審議会に諮問。

(3) 「境港市一般廃棄物処理基本計画」について

「境港市廃棄物処理基本計画」について、事務局が資料1～6について説明。

(4) 質疑応答

(木村委員) 一般廃棄物処理基本計画については、環境省がマニュアルを出しているのだからそれに沿っていけばよいのでは。鳥取市では、鳥取県東部広域行政管理組合と構成市町と連名で一本の一般廃棄物処理基本計画を策定されている。鳥取県西部広域行政管理組合では、一般廃棄物処理施設整備基本構想が昨年8月に策定されて、西部で広域処理を実施するとなっているようだが、そこまでのつなぎの計画なのか、それとも西部では東部のようになんか一本化するのではなく別々に各市町村が策定・遂行されていくのか、令和5年度以降の目標の設定をされるようだが、周期というかその先の接続をどこまで考えていくのか。

(事務局) 鳥取県西部広域行政管理組合では、今後ごみの共同処理として令和14年度から鳥取県西部広域行政管理組合で可燃ごみ・不燃ごみをひとつの施設でまとめていく方向性がすでに決まっており、現在施設の用地選定を進めているところである。併せて、各市町村で分別方法などがそれぞれ違って

おり、施設一本化に向けて分別もなるべく統一していく必要があるということで、議論している。中身によっては広域で全く同一のルールにするのか、各市町村で一部独自に資源化などいろいろされていることもあり、このような一部の独自の取組みを残していくのかということも議論している。今年度中に方向性が出てくると考えている。こういった状況を踏まえながら、これらに繋がるように（基本）計画を改定するよう考えている。

（渡邊委員） ごみの減量ということもさることながら、境港市はカーボンニュートラル先行地域を宣言しているのもその観点が一番大事ではないかと考えている。地球温暖化対策は今後10年で対応していかなければならないので、頂いた資料5の一般廃棄物処理基本計画改定の骨子、計画の基本方針の大方針の中にこれを入れてはどうだろうか。

（事務局） 境港市では脱炭素社会の実現ということで、昨年度策定した環境基本計画の中で、これを大きな目標として掲げているところである。ごみ減量化はCO₂削減にもつながる話なので、そのような観点を加えるのか、文言で表現できるかどうかということも検討したい。

（山本会長） 資料2の3ページにある排出原単位とは何か。

（事務局） 1人1日あたりの排出量ということで、ごみの総量を人口と日数で除したものである。

（渡邊委員） 地球温暖化問題は世界中で起こっていて防ぎようがなく、日本でも対応していく必要がある。一般廃棄物処理基本計画ではごみを減らす方向になると思うが、プラスチックをやめましょうというような観点を入れていく方針なのか、あるいは今のスタイルのプラスチックは分けよう燃やすのを止めよう、となるのか解らないのだが、循環型社会を目指していくのであればそのような（プラスチックをやめましょう）方針を加えたほうが良いのではないか。

（事務局） 資料5に指標として、1人1日当たりのごみ排出量とリサイクル率を設定しており、これを達成していくという方向性に重点を置く予定であるが、ごみを処理するにあたって排出されるCO₂が増えていくようになるのは問題なので、CO₂排出量も合わせて考えていく必要があるので、CO₂削減の観点も併せて盛り込んでいくことを考えている。

（庄司委員） 資料1の計画策定スケジュール案について、もう少し詳しく教えて欲しい。例えば、今月にアンケートを予定しているようであるが、例えばどのようなことをするのかもう少しご説明をいただきたい。

（事務局） 9月下旬を目途に、市民1,000件、事業所500件のアンケートを郵送で発送して回答をお願いする準備を進めている。アンケート結果は、本計画の中に織り込んでいきたいと考えている。

（古徳委員） 審議会の趣旨から外れるかも知れないが、収集ごみと直接持込ごみの2種類あるが、もう一つ自治会として困っているもう一つのごみ、行方不明ごみがあるのでは。空き地とか耕作放棄地に大量のごみが廃棄されている。今年の冬だけでも軽トラで10数台分を自治会のボランティアが運んだ。2人や3人の労力では追いつかない。一番途方に暮れたのは市民墓地の周辺、そこにいったときにはもう手がつけられない、折角来たので軽トラ2台分は運んだが、それだけではどうにもならなかった。第3のごみというのも環境問題に大きく影響するのではないか。大洪水があったときかなりのごみが海に流れて、境港市も島根県側の山間部のごみが漂着して清掃されたと聞いているが、境港市のごみが直接海に流れてもいけないので、審議会の趣旨に沿わないかもしれないが、このような第3のごみについても手をつけていただけないか。

（事務局） 不法投棄関係にも、十分に対応した計画としたい。

（伊達委員） 1点目は、資料6の図4について、「その他」の内訳には具体的に何が含まれるのか。気にしているのは「その他」の量が増えてきて、上の分類の布やプラスチック、ガラスに迫ってきていること、その他のカテゴリーで括れるものなのか、その他に分類はするのだが、特定のモノが増えて来ているのかこの点を確認したい。2点目は、図3で平成30年以降、直接資源化量が減少している理由を教えてください。3点目は、平成28年にリサイクル率があがっているのは、図4の焼却灰のリサイクルが

影響しており見かけ上でその分上がっているが、リサイクル率そのもの自体はあまり上がっていないように見えるがどうなのか。以上3点、説明をいただきたい。

(事務局) 1点目は、調べて後程お答えしたい。2点目は、図3で示す古紙の量は市で取り扱っている量になるが、民間業者が古紙を集めるような施設をつくられており、現在ではかなりそちらに流れるようになってきており、市への直接搬入量が減ってきているようである。集団回収量を加えているが、民間で実施されて回収する量のほうが増えている状況のようである。3点目、図4の焼却灰のリサイクルに関しましては、平成28年から境港の施設をとめて米子に搬入することになったので、数字が増えている状況である。

(伊達委員) 3点目の関連質問になるが、米子市の焼却灰の数量が入ってきているのは、境港市が出したものに対して米子市に内訳を出してもらって計上しているのか。

(事務局) おっしゃるとおり。実態調査の集計をする際に、米子市より境港市分の焼却灰の数量を提供いただいている。

(渡邊委員) 指標として使うのは何が良いのかというのが大事で、目に見えてわかるもの効果的なものを考えていく必要があるではないか。

(事務局) 今のお話を十分に踏まえて検討したい。

(木村委員) 古紙に関する数字の取扱いについて、民間で回収される古紙の量はこの資料中に入っているのか。市が回収する量と集団回収される量、民間で回収される量を併せてリサイクルに回っているのでは。資料に入っていないのであればリサイクル率は出せないように思われるが、つくりをもう少し教えていただきたい。

(事務局) この資料では、市が収集する量と集団回収による量だけを記載している。民間業者が実施している古紙回収の量は鳥取県が把握しているが、境港市の実績にはならない数字になる。鳥取県西部では3者の民間事業者がおられるようで、西部全体の古紙の量は鳥取県で把握されているようであるが、境港市分の量がいくらといった提示はされていないので、グラフにも反映されないということになる。

(木村委員) それではリサイクル率を見ても境港市が頑張っているのか頑張っていないのかは、確認できないのではないか。

(事務局) 市の施設に入っていない数字は、市のリサイクル率に反映されていないと言われても間違いではない。

(木村委員) 何を見て、頑張っている、頑張っていないかを判断していくのか。今後、その点をよく考えていく必要があると思う。

(事務局) 古紙だけでなく、小型家電製品なども民間事業者でリサイクルされており、数字には表れない。それらを踏まえて検討していきたい。

(山本会長) 一般廃棄物とは何か、どのようなものなのか。廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)の定義も難しいので、一般市民にわかりやすく説明できないだろうか。また、古徳委員からその他のごみの話があったが、容器包装リサイクル法、自動車リサイクル法や家電リサイクル法などの法整備により、不法投棄の件数とも関わっているように思われるが、そのようなデータはあるのか。

(事務局) 定義については廃棄物処理法で定められており、産業廃棄物以外の廃棄物が一般廃棄物とされている。一般廃棄物とは、家庭から排出される廃棄物と、事業所から排出される紙ごみや給湯室等から出てくる生ごみなどが事業系一般廃棄物とされている。不法投棄の件数については、把握していないことから、回答を差し控えたい。

(伊達委員) 資料6の図1では、生活系ごみと事業系ごみの量が分かれているが、図2ではその内訳が見えなくなっている。削減を前提としているのであれば、図1で折角分けていたものを、図2でまとめてしまうのではなく、家庭系では可燃ごみや不燃ごみがどのくらい、事業系ごみでは可燃ごみや不燃ごみという

ふうに、図にした方が良いのではないだろうか。

- (事務局) 事業系の不燃ごみは産業廃棄物の分類になると思われる。事業系可燃ごみがわかるよう、図2のグラフを修正したい。
- (山本会長) 境港市では一斉清掃、川ごみの回収などの活動を実施しているが、計画の中で紹介していくのか。
- (事務局) 環境基本計画の中で掲載しているが、一般廃棄物処理基本計画内でも記載することも含めて検討したい。
- (渡邊委員) ごみを減らすことによる効果が一般市民には理解されていないと思うので、宣伝、啓もう活動が重要だと思う。分別の種類を増やしていくことが必ずしも良いことではないとも考える。プラスチックごみをなるべく増やさないということになってくると思われる。
- (大西委員) プラスチックごみの抑制ということで、一時 4R ということで話題になっていましたが、私たちのところでは最近あまり話が出なくなっている。例えば不用品交換会であるとかフリーマーケットなどにより、使えるものは使っていくというのが良いのではないかと思う。そのようなイベントを開催するであるとか、環境週間の時に PR してみてもどうでしょうか。夢みなとタワーでイベントがあったときに、生ごみ用の紙を活用したようなフィルターを PR していただいたことがある。最近では皆様エコバックを使うようになってきたが、例えばエコバックのフェアであるとか、ごみを出さないメリットを理解頂くような意識を変えて頂くようなイベントを打ち出してみてもどうか。
- (事務局) 先程のリユースのことで補足したい。社会福祉協議会と連携して子育て支援センターがリユースのイベントを開催している。今週の金曜日に、上道公民館でこの事業を行う予定である。
- (渡邊委員) 審議会内容から少し外れるかも知れないが、プラスチックをごみで出すということについて。土に捨てれば土壌汚染、川に捨てれば海洋汚染、燃やせば CO₂ 排出となることを、市民へ積極的に伝えていく必要があるのでは。CO₂ に関してはある点を超えると地球環境に大きな影響があるとされ、もう目の前に来ているとも言われている。できればそのような視点を加えていくことを考えていただきたい。
- (伊達委員) 前回計画の目標として排出原単位 6%削減とあるが、6%とした根拠は何か。ごみ量として何が多くて何を減らしていけばよいのか、単なる 6%なので一番減らしやすいところを減らしていく方法が有効なのは。どこを集中的に取り組むのか、まんべんなく減らすというのは不可能と思うので、減らしやすいところを狙っていくことが有効なのは。6%は数字の積み上げで考えているのではないかと考えられるが、どのようになっているのか。
- (事務局) 前回の 6%は、ごみに関するアンケートの回答結果、鳥取県や広域の目標等を踏まえて設定したものである。今回は新たに目標を設定するが、その決め方については、委員のご指摘の考え方で、中身を十分に考えながら作っていくことも検討していきたい。
- (渡邊委員) 目標値は6%でなくても良いのでは。CO₂を減らすことが重要だと思う。
- (事務局) そういった観点も含めて検討を進めたい。
- (岡田副会長) 第3のごみだが、自治会が協力して私たち幸神町でも年に2~3回、海岸清掃に参加している。所々に旗があつてごみが集められているような箇所がある。片づけられずに不法投棄されているような箇所がいくつもあるようにも聞いたが、市役所の方はご存じか。
- (事務局) シルバー人材センターと連携して清掃を実施しているが、一度現場を確認させて頂きたい。
伊達委員からご指摘のあった、資料 6「その他」が平成 28 年度以降増加している要因について回答させて頂きたい。境港市清掃センターの焼却炉を廃止して米子市クリーンセンターへの搬入を始めたタイミングに併せて、廃木材や廃畳の資源化、紙おむつの分別回収、小型家電の手選別回収を始めた。これらの数字が「その他」でカウントしており、「その他」の数字が増えている。
- (渡邊委員) 資料3の条例第28条(2)の粗大ごみ処理手数料 1,047円について、金額記載をできれば無くすような見直しはできないものだろうか。

(事務局) いただいたご意見を検討してみたい。

(木村委員) 米子市では、モデル事業的に混合ごみ(燃えるごみ・燃えないごみが混ざっている)の回収を始めたようである。鳥取市では、家庭に伺って大型ごみの回収を行っており、大きさや種類で料金が細かく決まっているようである。市町村によって何らかの仕組みや諸事情もあると思われる。今後は広域処理の調整もあることから、先程のような事務局回答になっているのではないかと思われるが、直ちに記載しないで欲しいといったことは難しいのではないか。

(渡邊委員) 金額が明記されることにより上限が決まるのだが、どこまでいってもこれが上限になってしまう。実際の問題は、「昔は千円必要だったが今は1円で済む」といった対応が出来ないということになるが、本当にそれで良いのでしょうかという観点。安い方に流れてしまうということもある。我々業者に対して「高いね」と言われることもある。料金を明記されると厳しいなというところがある。処理費は税金投入しているのもっとかかっているのではないか。処理料金は世相からすると上がっていく方向だと見受けられるが、すなわち市としては税金投入が増えていく方向ではないかと思われる。本当にそれで良いのだろうかとも考えてのこと。

(山本会長) 時間の方も迫ってきた。本日いただいた意見、質問や考え方を踏まえていただき、事務局より計画内容を提案して頂きたい。では、事務局にお返りする。

(事務局) 次回の審議会を10月に開催できればと考えている。本日いただいたご意見等を踏まえた素案を作成するので、改めてご意見をいただきたいと考えている。本日配付の資料に関し改めてご質疑など何かあれば、いつでも事務局へお問合せいただきたい。

5 閉会

以上